

第29回 「県民健康調査」検討委員会概要（甲状腺検査関係）

1 日 時：平成29年12月25日（月）13:30～16:05

2 場 所：ホテル福島グリーンパレス

3 内 容

(1) (報告) 第8回甲状腺検査評価部会（以下「部会」という）について
部会長及び事務局より開催状況を報告した。

【検討委員会委員からの質問・意見等】

- ・ 地域別、年齢別の受診率などの交絡因子については評価部会で提示されたのか。
- ・ 甲状腺検査は見守りとしての検診と、疫学的調査との2本立てで検討すべき。

(2) 本格検査（検査3回目）実施状況と本格検査（平成30・31年実施分）実施計画について

【主な意見等】

- ・ 平成28年度の二次検査受診率は70%程度だが、このぐらいで止まってしまうのか。止まるならその理由は。
→既に診療を受けている例があると思うが詳細な分析はしていない。
- ・ 診療で経過観察となった事例のその後の結果を報告してほしい。
→検査から診療に移った後の情報を県民健康調査で収集することは困難である。
現在、医大において甲状腺がんの診療状況を把握し、県民健康調査甲状腺検査の情報と照合する作業を行っており、（調査完了時後）その結果を報告する予定である。
- ・ 受検者は検査で甲状腺がんを見つけたからといって死亡率が改善するものではないという甲状腺検査の特性を理解して来ているのか。
- ・ 学校検査は検査の強制性があるのでやめた方が良いのではないか。
- ・ 被ばくの影響を見ることと子どもの健康を長期に見守るということが必ずしも両立してこなくなったことが問題提起されている。検査することが必ずしも子どもたちの健康を長期に見守ることにプラスであるとは言えない意見も多い現状で、甲状腺検査のあり方を再考すべきではないか。
- ・ 福島での甲状腺検査は、通常のがん検診と異なり原発事故に起因する住民の不安に基づき開始されたものであり、原発事故の影響が科学的に証明されるまで、早く結果を出すために、現在の研究デザインは変えず検査を実施すべきだ。
- ・ 社会科学的な見地から、正確な数字をつかむまでは方法を変えるべきではない。
- ・ 甲状腺検査で経過観察とされた子どもが大きな不安を抱えていながら周りに話せずにいた事例がある。もっとこころのケアを丁寧にすべきである。